

株式会社フォーチュン

□労働者数 46人（男性 9人、女性 37人）
（くるみん認定1回）



認定企業の取組概要

1. 計画期間 平成30年8月1日～令和4年2月28日（3年7か月）

2. 行動計画の目標と取組内容

【目標1】 目標期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- ・男性社員…取得率を 7%以上にする
- ・女性社員…取得率を 75%以上にする

【対策】 令和元年9月～

➡対象社員を把握した場合は、面談等にて育児休業制度の周知を徹底する。

令和元年9月～

➡育児休業取得者には面談を実施した結果に基づき「育児休業復帰支援プラン」を策定し、プランに基づき、業務の整理や引継ぎを行う。

育児休業取得者が職場復帰しやすいように、情報や資料の提供を徹底する。

【目標2】 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

【対策】 令和元年 9月～ 社員のニーズ把握、検討開始

令和元年12月～ 制度導入

3. 認定基準の主な達成状況

● 育児休業の取得状況等

- ・男性労働者の育児休業取得率：100%
- ・女性労働者の育児休業取得率：100%

● 育児休業に関する制度等の整備状況

- ・育児をする労働者について、所定労働時間を1日6時間又は7時間にする育児短時間勤務の措置の対象を小学校入学前までの子を持つ社員に拡大。

4. 所定外労働削減の措置、年次有給休暇の取得促進の措置、多様な労働条件の整備

● 一般事業主行動計画や各種制度は、全社チャットワークにて、全労働者と随時情報共有。

- ・平成31年2月に育児・介護休業規定を改正し、休業者の復帰プログラムを導入。
育児休業者に必要な情報提供をするなど、復帰しやすい環境を整備。
- ・平成31年2月から、テレワーク勤務規定を整備し、テレワークを実施。
- ・令和元年6月に、初めての介護休業取得者あり。復帰支援により、現在も継続勤務中。